

令和元年10月18日
相模原市発表資料

令和元年台風第19号被災者に対する市営住宅の一時提供を行います

相模原市では、令和元年台風第19号で被災された方について、市営住宅の一時提供を10月18日（金）から行っております。

1 提供住宅

市営住宅 5戸

市営住宅	戸数	所在	間取り	階数	エレベーター
佐野川住宅	1	緑区佐野川	2DK	2階	無
田名塩田団地	2	中央区田名塩田	2LDK	3階	有
富士見団地	1	中央区富士見	3DK	5階	無
石橋団地	1	中央区上溝	2DK	2階	無

2 入居条件

(1) 入居資格

令和元年台風第19号により被災し、住宅に大きな被害を受け、居住継続が困難な方

(2) 使用期間

原則3か月(最長6か月まで更新可)

3 使用料

住宅使用料・駐車場使用料・敷金は免除(その他経費; 光熱水費、共益費等は自己負担)

4 入居開始

それぞれ状況を確認し、調整した上で、順次御案内いたします。

居住開始に当たり、修繕のため、入居までに時間を要する住宅もあります。

5 申込み・問合せ先

市営住宅課へ電話で申込み・問合せ

電話番号 042-769-8256(直通)

受付時間 平日(月曜日～金曜日)午前8時30分から午後5時まで受付

6 その他

- (1) 部屋には照明器具、ガスコンロ、カーテン、寝具、冷暖房等の備付けはありませんので、御自身で御用意いただきます。
- (2) 管理組合・自治会で行う清掃活動等の共益活動には必ず参加してください。
- (3) ペット飼育禁止等、入居に当たり必要な注意事項を遵守していただきます。
- (4) 富士見団地には、現在、駐車場区画の空きがありません。

問合せ先

市営住宅課

直通電話 042 - 769 - 8256

対応責任者 市営住宅課長 島田 欣一